

第二回海外ビジネス研究会

「中国でビジネスをしていなくても知っておくべき、

中国ビジネスの基礎と模倣品対策」

中国における模倣品の話を耳にしたことがあるものの、「ウチは中国でビジネスをしていないから…」と対岸の火事として考えている方が多いと思います。

ところが、中国には一切商品を出していなくても、他の地域で中国製の模倣品に悩まされている企業が多々あります。

ほとんどの企業が中国での知的財産権保護を手厚くできない中で、費用を最小限に、しかし効果は最大限に模倣品対策を行うためのキーワードは、中国の港と税関でした。

今回は中国弁理士の呉毅先生（日本語でのセミナーとなります）をお招きし、ビジネスにおける中国の地域性、中国でのビジネスの有無にかかわらず最低限取得しておくべき中国での知的財産権と、それらの税関での活用方法などを中心にお話し頂きます。なお、今回は忘年会も兼ねて、交流会も開催予定ですので、こちら是非ご参加ください。

日 時：平成 29 年 12 月 15 日（金） 18：00～21：00（20：00～懇親会）

場 所：柳野国際特許事務所（大阪市淀川区宮原 1 丁目 15-1 ノスクマードビル）

参加費：5000円（セミナーのみの場合3000円）

問い合わせ先：06-6394-4831（柳野嘉秀まで）

申込フォーム：柳野国際特許事務所 HP → [当事務所について] → [セミナーのご紹介] より
(<https://www.yanagino.com/yanagino/office/seminor.html>)

・講演者： 呉毅 (Wu Yi) 氏 略歴

京都工芸繊維大学大学院 造形工学専攻 工学修士（2001）

日本の大手特許事務所勤務（2001～2007）。

北京信永光知識産権代理有限公司 東京事務所代表（2007～）

東京理科大学専門職大学院知的財産戦略専攻（MIP） 非常勤講師（2009～2011）



北京信慧永光知識産権代理有限公司 日本事務所代表

<http://www.beijing-sunhope.com/jan/index.html>

日本の大手特許事務所及び現職での経験をもとに、主として日本企業向けの中国における特許・商標の取得事案は勿論、税関登録、鑑定業務、大学での教鞭など周辺業務を多く手掛ける。これらの経験を活かし、現在は日本企業への中国知的財産問題に関するコンサルティングをおこなっている。